

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第95期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	東京製鐵株式会社
【英訳名】	TOKYO STEEL MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 利一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル
【電話番号】	03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 阪部 英二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル
【電話番号】	03(3501)7721（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 阪部 英二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京製鐵株式会社大阪支社 （大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビル）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 第2四半期 累計期間	第95期 第2四半期 会計期間	第94期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	170,868	101,111	244,948
経常利益(百万円)	19,014	18,484	17,219
四半期(当期)純利益(百万円)	11,233	10,904	10,134
持分法を適用した場合の投資利益(百万円)	554	395	936
資本金(百万円)	-	30,894	30,894
発行済株式総数(株)	-	155,064,249	155,064,249
純資産額(百万円)	-	236,936	229,037
総資産額(百万円)	-	329,479	308,637
1株当たり純資産額(円)	-	1,590.39	1,537.35
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	75.40	73.20	65.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	10.00	10.00	20.00
自己資本比率(%)	-	71.9	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,632	-	31,988
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	22,949	-	31,296
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,489	-	9,532
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	90,041	116,251
従業員数(人)	-	1,097	1,040

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,097
---------	-------

（注）従業員数は就業人員（他社への出向者を除く）である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりである。

品目		当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
		生産数量(トン)
製品	鋼材	844,080
半製品	鋼片	918,666

(2) 受注実績

輸出は受注生産を行っており、当第2四半期会計期間の受注状況は次のとおりである。

品目	受注高	受注残高
	数量(トン)	数量(トン)
鋼材	165,881	43,630
鋼片その他	-	-
計	165,881	43,630

(注) 販売価格は、出荷時点で決定されるため、受注高及び受注残高とも金額による表示は困難であるので数量表示によっている。

(3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりである。

品目	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
	販売高(百万円)
鋼材	101,005
鋼片その他	106
計	101,111

(注) 1 当第2四半期会計期間における輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合

品目	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)	
	輸出高(百万円)	割合(%)
鋼材	21,673	21.4
鋼片その他	-	-
計	21,673	21.4

2 当第2四半期会計期間の主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は次のとおりである。

輸出先	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)	
	割合(%)	
アジア地区	99.3	
北米地区	0.7	
計	100.0	

3 当第2四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)
岡谷鋼機株式会社	20,378	20.2

4 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

当第2四半期会計期間末の資産合計残高は、主として有形固定資産の増加等により、前事業年度末比で20,842百万円増加し、329,479百万円となった。負債合計残高は、前事業年度末比で12,943百万円増加し、92,543百万円となった。純資産合計残高は、利益剰余金が増加した結果、前事業年度末比で7,899百万円増加し、236,936百万円となった。

(2) 経営成績

当第2四半期会計期間の売上高は、101,111百万円となった。総売上高に占める輸出高の割合は21.4%であった。一方売上原価は、78,530百万円となったが、これは主として主原料等の購入価格が上昇したためである。販売費及び一般管理費は、4,717百万円であり、これらにより営業利益として17,864百万円を計上した。営業外収益は、受取配当金が314百万円となったこと等により794百万円となり、営業外費用は174百万円となった。以上から、経常利益は18,484百万円となった。特別利益は18百万円であり、特別損失は416百万円となった。これに、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の法人税等合計額7,181百万円を計上した結果、四半期純利益は10,904百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、90,041百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動の結果得られた資金は、15,325百万円となった。これは主として税引前四半期純利益18,086百万円を計上したことと、減価償却費が2,445百万円であったことと、棚卸資産の減少が2,719百万円であったこと等によるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動の結果使用した資金は、11,747百万円となった。これは主として有形固定資産の取得による支出が11,604百万円となったためである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動の結果使用した資金は、95百万円となった。これは主として配当金の支払額が94百万円となったためである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間における研究開発活動の金額は、13百万円である。なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	603,000,000
計	603,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	155,064,249	155,064,249	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	155,064,249	155,064,249	-	-

(注) 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	155,064,249	-	30,894	-	28,844

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池谷 とし子	東京都新宿区	23,021	14.85
財団法人池谷科学技術振興財団	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	13,000	8.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,631	6.86
池谷 正成	東京都新宿区	7,092	4.57
池谷 義弘	東京都港区	6,021	3.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,899	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,828	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,109	2.65
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号全共連ビル	2,382	1.54
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,617	1.04
計		77,604	50.05

(注) 上記のほか、自己株式が6,083千株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,083,900	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,926,800	1,489,268	同上
単元未満株式	普通株式 53,549	-	同上
発行済株式総数	155,064,249	-	-
総株主の議決権	-	1,489,268	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式52株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京製鐵株式会社	東京都千代田区霞が 関一丁目4番2号大 同生命霞が関ビル	6,083,900	-	6,083,900	3.9
計	-	6,083,900	-	6,083,900	3.9

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,525	1,567	1,485	1,345	1,303	1,227
最低(円)	1,249	1,408	1,206	1,134	1,097	1,022

(注)東京証券取引所市場第一部における株価によっている。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していない。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりである。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.0%

会社間項目の消去後の数値により算出している。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,041	5,751
受取手形及び売掛金	70,095	43,561
有価証券	84,000	110,500
製品	7,112	3,441
半製品	2,375	1,963
原材料	4,199	1,799
その他	5,707	4,634
貸倒引当金	70	43
流動資産合計	179,463	171,608
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	1 35,623	1 36,341
土地	33,325	33,325
建設仮勘定	39,653	24,416
その他(純額)	1 20,499	1 18,741
有形固定資産合計	129,101	112,824
無形固定資産	2,843	3,003
投資その他の資産	2 18,072	2 21,201
固定資産合計	150,016	137,028
資産合計	329,479	308,637

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,898	45,356
未払費用	10,071	9,318
未払法人税等	7,623	1,276
賞与引当金	661	681
その他	8,626	11,873
流動負債合計	81,881	68,507
固定負債		
退職給付引当金	4,941	5,229
役員退職慰労引当金	238	216
その他	5,482	5,647
固定負債合計	10,661	11,092
負債合計	92,543	79,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,894	30,894
資本剰余金	28,844	28,844
利益剰余金	179,757	170,013
自己株式	6,459	6,457
株主資本合計	233,037	223,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,898	5,741
評価・換算差額等合計	3,898	5,741
純資産合計	236,936	229,037
負債純資産合計	329,479	308,637

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	170,868
売上原価	144,617
売上総利益	26,251
販売費及び一般管理費	8,864
営業利益	17,386
営業外収益	
受取利息	424
受取配当金	686
為替差益	583
その他	298
営業外収益合計	1,992
営業外費用	
支払利息	41
売上割引	275
その他	47
営業外費用合計	364
経常利益	19,014
特別利益	
償却債権取立益	21
特別利益合計	21
特別損失	
固定資産除却損	663
特別損失合計	663
税引前四半期純利益	18,371
法人税、住民税及び事業税	7,583
法人税等調整額	445
法人税等合計	7,138
四半期純利益	11,233

【第2四半期会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	101,111
売上原価	78,530
売上総利益	22,581
販売費及び一般管理費	4,717
営業利益	17,864
営業外収益	
受取利息	205
受取配当金	314
為替差益	99
その他	175
営業外収益合計	794
営業外費用	
支払利息	20
売上割引	152
その他	1
営業外費用合計	174
経常利益	18,484
特別利益	
償却債権取立益	18
特別利益合計	18
特別損失	
固定資産除却損	416
特別損失合計	416
税引前四半期純利益	18,086
法人税、住民税及び事業税	7,537
法人税等調整額	356
法人税等合計	7,181
四半期純利益	10,904

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	18,371
減価償却費	4,770
退職給付引当金の増減額(は減少)	287
賞与引当金の増減額(は減少)	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	26
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	21
受取利息及び受取配当金	1,110
支払利息	41
為替差損益(は益)	861
固定資産除却損	663
売上債権の増減額(は増加)	26,534
たな卸資産の増減額(は増加)	6,749
仕入債務の増減額(は減少)	9,542
未払費用の増減額(は減少)	809
前受金の増減額(は減少)	1,550
未払消費税等の増減額(は減少)	324
その他	790
小計	2,400
利息及び配当金の受取額	1,110
利息の支払額	41
法人税等の支払額	1,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,632
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	22,763
貸付けによる支出	5
貸付金の回収による収入	34
その他	215
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	1
配当金の支払額	1,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	861
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,210
現金及び現金同等物の期首残高	116,251
現金及び現金同等物の四半期末残高	90,041

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
会計処理基準に関する事項の変更	たな卸資産の評価基準及び評価方法については、従来、主として後入先出法による低価法によっていたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として後入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期会計期間から、機械及び装置の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更して減価償却費を算定している。この変更に伴う損益に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 225,542百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 222,734百万円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 0百万円

(四半期損益計算書関係)

当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
運賃諸掛	7,392百万円
貸倒引当金繰入額	26
役員退職慰労引当金繰入額	21
給料諸手当	392
賞与引当金繰入額	32
退職給付費用	43

当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	
運賃諸掛	3,934百万円
貸倒引当金繰入額	13
役員退職慰労引当金繰入額	10
給料諸手当	211
賞与引当金繰入額	17
退職給付費用	22

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
	(百万円)
現金及び預金勘定	6,041
有価証券勘定(譲渡性預金)	84,000
現金及び現金同等物	90,041

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 155,064,249株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 6,083,952株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,489	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	1,489	10.0	平成20年9月30日	平成20年11月28日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(持分法損益等)

	当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(百万円)	554

	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
関連会社に対する投資の金額(百万円)	1,430
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	1,175
持分法を適用した場合の投資利益の金額(百万円)	395

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,590.39円	1株当たり純資産額 1,537.35円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額 75.40円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 73.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第2四半期累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当第2四半期会計期間 (平成20年7月1日から 平成20年9月30日まで)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	11,233	10,904
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	11,233	10,904
期中平均株式数(株)	148,981,031	148,980,724

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

平成20年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,489百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年11月28日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

東京製鐵株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 落合 操

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京製鐵株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第95期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京製鐵株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていない。